

平成22年度 知的財産権制度説明会（実務者向け）のご案内

主催：特許庁・経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局

今年は、特許法の前身となる専売特許条例が公布されてから125周年にあたります。我が国が知的財産立国を宣言してから8年余り、知的財産が企業経営や研究開発において重要な役割を担うことは多くの方の共通認識となっています。

本説明会は、特許庁、経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局の主催により、企業で知的財産関係の実務に携わる方、企業経営に知財を活かしたい方、知的財産権制度を学びたい方などを対象に開催いたします。

講義科目は、特許・意匠・商標の審査基準、審判制度の運用、PCT制度の概要・実務、先使用権制度や営業秘密の管理など、実務上必須といえる諸制度を紹介するものとなっています。参加費は無料ですので、この機会にご参加下さい。



産業財産権制度125周年
INDUSTRIAL PROPERTY RIGHTS SYSTEM THE 125TH ANNIVERSARY

事前申込制
定員になり次第締切ります

広島県広島市 日程表

- ◆説明会のテキストは、開催当日に受付で配布いたします。
- ◆講義内容以外の具体的な案件に関するご質問・お問合せ等には回答しかねますのであらかじめご了承下さい。

| 開催日 | 時間 | 講義名 |
|-----------|---------------|--|
| 11月17日(水) | 10:00 ~ 11:00 | 要約書の役割 |
| | 11:10 ~ 12:10 | 特許情報を利用した技術動向分析について |
| | 13:10 ~ 16:10 | 商標の審査基準及び審査の運用 |
| | 16:20 ~ 17:20 | 知って得する中小企業のための特許関連支援策 |
| 11月25日(木) | 10:00 ~ 12:00 | 国際特許分類・FI・Fタームの概要とそれらを用いた先行技術文献調査 |
| | 13:00 ~ 14:00 | 国内外で早期に権利を取得するために |
| | 14:10 ~ 17:10 | 特許の審査基準及び審査の運用 |
| 11月30日(火) | 10:00 ~ 12:00 | 知っておきたい不正競争防止法2010 |
| | 13:00 ~ 14:30 | 営業秘密の適切な管理に向けて（※） ～改訂営業秘密管理指針の概要について～ |
| | 14:40 ~ 17:10 | 意匠の審査基準及び審査の運用 |
| 12月15日(水) | 13:00 ~ 16:00 | 審判制度の運用と概要 |

※「営業秘密の適切な管理に向けて」の講義終了後、営業秘密に関する、弁護士による無料相談会を行います。相談を希望される方は、参加申し込みの際にあわせてお申込ください。無料相談会のみのお申込みも可能です。希望者多数の場合は、お断りさせていただくことがありますのでご了承ください。

講師

特許庁職員 他

定員

150名

参加費

無料

※参加申込用紙は裏面にあります

会場

広島商工会議所 1階 101号室
 広島市中区基町5-44

◆会場までのアクセス

市内電車: 広島駅→宮島・広電西広島(己斐)・江波行き
 原爆ドーム前下車 (所要時間約20分)

バス: 広島駅→商工センター井口行き
 原爆ドーム前下車 (所要時間約20分)

※駐車場はありませんので、
 近隣の駐車場をご利用ください。



FAX: 082-241-4088

平成22年度実務者向け説明会 参加申込用紙

| | | | |
|------------------|--|---------------------|--|
| フリガナ | | フリガナ | |
| 参加者氏名 | | 企業、団体名 (個人の方は除く) | |
| 電話番号 | | ファクシミリ番号 | |
| メールアドレス | | | |
| 参加希望日 (希望日に○) | 11/17 ・ 11/25 ・ 11/30 ・ 11/30(無料相談会) ・ 12/15 | | |
| 住所(任意) | | | |

※本説明会のお申込みに際しご提供いただいた個人情報は、本説明会へのお申込みの確認及び特許庁・経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局主催の各種説明会のご案内以外には使用いたしません。

申込先

(社)発明協会 広島県支部

(〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館内)

申込方法

①発明協会HPの「申込フォーム」から申込み

発明協会HP(<http://www.jiii.or.jp>) ⇒ 知的財産権セミナー・説明会

URL ⇒ http://www.jiii.or.jp/semina/h22/h22_jitsumusha/index.html

②E-mail (hatumeihiroshima@pop13.odn.ne.jp)

③FAX (082-241-4088) ④電話 (082-241-3940)

お問合せ先

◆申込みに関すること

上記申込先 または(社)発明協会 地方連携チーム 電話: 03-3502-5448

◆開催内容に関すること

特許庁普及支援課 電話: 03-3581-1101(内線2107)